平成２４年（フ）第８０号
北海道網走郡美幌町字東三条南３丁目16―86
坂本泰明方、住民票上の住所北海道北見市留辺蘂町旭西222番地８
債務者　柏葉　準一
1　決定年月日時　平成24年11月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横田　大樹
4　破産債権の届出期間　平成25年２月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月４日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年１月28日まで
釧路地方裁判所北見支部破産係

平成２４年（フ）第８１号
北海道網走郡美幌町字東三条南３丁目16―86
坂本泰明方、住民票上の住所北海道北見市留辺蘂町旭西222番地８
債務者　柏葉由起子
1　決定年月日時　平成24年11月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横田　大樹
4　破産債権の届出期間　平成25年２月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月４日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年１月28日まで
釧路地方裁判所北見支部破産係

平成２４年（フ）第６１６号
神奈川県秦野市弥生町４番21号
債務者　山口志登美（旧姓狩野）
1　決定年月日時　平成24年12月３日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙梨　陽輝
4　破産債権の届出期間　平成25年１月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月27日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年１月28日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２４年（フ）第６１７号
神奈川県秦野市弥生町４番21号
債務者　山口昌二郎
1　決定年月日時　平成24年12月３日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙梨　陽輝
4　破産債権の届出期間　平成25年１月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月27日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年１月28日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２４年（フ）第２１９７号
福岡市早良区田隈３丁目39番12号
債務者　山田　廣和
1　決定年月日時　平成24年11月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅藤　浩三
4　破産債権の届出期間　平成24年12月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月７日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年１月28日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（フ）第１６０号
山口市阿知須4871番地１　丸円第３ビル608、前住所山口市秋穂東4348番地16
債務者　岡崎　克二
1　決定年月日時　平成24年12月３日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村川　智一
4　破産債権の届出期間　平成25年１月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月８日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年１月29日まで
山口地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第４４５号
鹿児島市花野光ヶ丘２丁目35番８号
債務者　具志堅　武
1　決定年月日時　平成24年11月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野平　康博
4　破産債権の届出期間　平成24年12月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月24日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年１月31日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２４年（フ）第６０７６号
大阪府茨木市宿久庄１丁目８番３号
債務者　今井　　勝
1　決定年月日時　平成24年11月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川上　　確
4　破産債権の届出期間　平成25年１月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月18日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成25年２月４日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第６１２６号
大阪府南河内郡河南町大宝４丁目５番12号
債務者　菱川　義親
1　決定年月日時　平成24年11月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今井　孝直
4　破産債権の届出期間　平成25年１月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月18日午後３時
6　免責意見申述期間　平成25年２月４日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第６１３２号
大阪府吹田市佐井寺４丁目37番５―203号、前住所大阪府吹田市佐竹台１丁目２番30―506号
債務者　サカタエンヂニアリングこと　酒田　直樹
1　決定年月日時　平成24年11月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀川　智子
4　破産債権の届出期間　平成25年１月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月18日午後３時
6　免責意見申述期間　平成25年２月４日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第２３７号
茨城県水戸市小吹町2053番地の163
債務者　小川　貴之
1　決定年月日時　平成24年11月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　秋山　安夫
4　破産債権の届出期間　平成25年１月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月13日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年２月８日まで
水戸地方裁判所

平成２４年（フ）第１３８号
青森県八戸市八太郎１丁目４番６号
債務者　橋本　信行
1　決定年月日時　平成24年12月３日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安藤　祥吾
4　破産債権の届出期間　平成25年１月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月26日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年２月12日まで
青森地方裁判所八戸支部破産係

平成２４年（フ）第２２５５号
名古屋市緑区乗鞍１丁目1004番地　ウエスト徳重３Ａ号
債務者　井上　三男
1　決定年月日時　平成24年11月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　服部　文彦
4　破産債権の届出期間　平成25年１月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月13日午前10時25分
6　免責意見申述期間　平成25年２月27日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第１４２号
鹿児島県鹿屋市下祓川町2022番地80、前住所埼玉県さいたま市南区大字太田窪1994番地　Ｋハイツ203
債務者　上之原祐作
1　決定年月日時　平成24年12月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　濱田　　徹
4　破産債権の届出期間　平成25年１月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月７日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年３月７日まで
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

平成２４年（フ）第１２９号
栃木県佐野市上台町2109番地19
債務者　小室　孝嗣
1　決定年月日時　平成24年11月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　富岡　規雄
4　破産債権の届出期間　平成25年１月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年２月22日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年１月18日まで
宇都宮地方裁判所足利支部